

三次市行財政改革推進計画

(前期計画 平成17年度～平成19年度)

 三 次 市

(平成18年3月策定)

平成18年4月1日改定

目 次

行財政改革の基本方針.....	1	
1 市民と行政の行財政改革基本理念.....	1	
2 行財政改革の目的.....	1	
3 行財政改革推進計画.....	2	
4 計画期間.....	2	
5 推進計画の主な考え方.....	3	項目数
取り組み内容.....	4	61
1 透明な市政と市民協働の地域づくり.....	4	6
徹底した情報公開と市民への積極的な情報提供.....	4	2
市民と行政の協働による地域づくり.....	5	3
監査機能の強化.....	6	1
2 民間活力の活用と役割分担.....	6	7
事務事業の民間委託等の推進.....	6	3
民間経営手法の導入等の推進.....	7	1
市民の多様な力の活用.....	7	3
3 スリムで自立した組織づくり.....	8	22
組織・機構の再構築.....	8	1
適正な定員管理の推進.....	9	1
事務処理の改善.....	9	7
事務・権限移譲の推進.....	11	1
行政と地域の情報化の推進.....	12	2
広域行政の取り組み.....	12	2
公社等の見直し.....	13	8
4 職員の人材活用と組織風土改革.....	16	8
職員の意識改革.....	16	1
組織風土改革.....	16	1
人材育成の充実強化.....	16	1
人材活用の充実強化.....	17	2
給与の適正化の推進.....	17	1
福利厚生事業と職員の健康管理.....	18	2
5 公共施設の徹底活用(ファシリティマネジメント).....	19	2
公共施設の活用改革.....	19	1
トータルコストでの継続的な見直しと財源再活用.....	19	1
使用料の見直し.....	19	1
6 使いみちの厳選.....	20	6
行政評価による事務事業の見直し.....	20	1
投資的経費の選択と集中.....	20	3
枠配分予算編成(自己決定・自己責任型予算編成)への転換.....	21	2
7 自主・自立の財政基盤づくり.....	22	10
市単独補助金の適正化.....	22	1
市税や使用料等の確保.....	23	2
経常的経費の節減.....	23	1
長期債務の適正化.....	24	1
財政状況の公表.....	24	1
市立病院事業経営の健全化.....	24	1
上下水道事業経営の健全化.....	25	3

行財政改革の基本方針

1 市民と行政の行財政改革基本理念

- 透明**：公明正大な行政のための徹底した情報公開
 - 馴れ合い,情実を排する意思決定過程への信頼性
- 参加**：現場主義の市民と行政の協働，組織風土改革
 - 市民と行政の協働(多様な市民の社会参加)
 - 風通しが良く職員の力と創意を生かす土壌（風と土の組織改革）
- 選択**：選択と集中のトータルバランス
 - 地域の明日のための選択と集中
 - トータルコスト意識（人件費，減価償却費，維持管理費等）

（基本理念と重点項目）

（基本理念）	（行革大綱重点項目）	（行革の推進）	
透明	1 透明な市政と市民協働の地域づくり	市民	市民主体の 自治推進
	2 民間活力の活用と役割分担	民間活力	
参加	3 スリムで自立した組織づくり	組織	負託に応える 行政組織
	4 職員の人材活用と組織風土改革	職員	
選択	5 公共施設の徹底活用 (ファシリティマネジメント)	施設	ビジョンに 基づく事業 選択と推進
	6 使いみちの厳選	事業	
	7 自主・自立の財政基盤づくり	財源	

2 行財政改革の目的

「何のための行財政改革か？」

それは、50年、100年後の未来の三次市民に夢の持てる地域を引き継ぐために、今の私たちの責任を果たし、限られた資源を本当に必要なことに有効に使い、創意と工夫で市民が誇れるまちをつくるためです。

誰もが幸せに暮らせる社会をめざして、限られた資源を重点的に投入し、十分な効果を発揮させるため、既成概念にとらわれずあらゆる努力を行います。

3 行財政改革推進計画

この三次市行財政改革推進計画は、「透明」「参加」「選択」を柱とする行財政改革基本理念に基づき、「市民自治の推進」「市民の負託に応える行政組織」「ビジョンに基づく事業選択と推進」を実現するために、行財政改革大綱に基づいてその具体的な行動計画をまとめたものです。

行財政改革は、基本理念にも掲げられているとおり、単なるコストダウンではなく、地域の力を活かすシステムづくりです。未来の三次市民に誇れる、魅力ある地域づくりのための「創造的行財政改革」に取り組みます。

市民自治の推進

地域づくりは市民自治が基本です。徹底的な情報公開と市民参加、民間活力の活用により、市民を基本とした地域づくりを進めます。

市民の負託に応える行政組織

市民自治に基づく地域づくりを進めていくためには、市民の期待に応える感性を持ち簡素で効率的でフットワークの良い行政組織が必要です。職員一人ひとりが使命感をもって、いきいきと活躍する組織風土づくりを進めます。

ビジョンに基づく事業選択と推進

国の財政危機の中で地方も構造的な財政危機状態にあります。バラマキではなく選択と集中の事業実施とともに、政策の実施に当たっては行政自身が直接行うべきかどうかを検討し、民間の専門的な力を活かし活用していきます。

4 計画期間

行財政改革大綱の計画期間 平成 17 年度～平成 22 年度の 6 年間

行財政改革推進計画(前期計画) 平成 17 年度～平成 19 年度の 3 年間

行財政改革推進計画(後期計画) 平成 20 年度～平成 22 年度の 3 年間

5 推進計画の主な考え方

（アウトソーシング）

アウトソーシングとは、市役所の業務のうち、外部の企業等でも処理が可能なものを民間委託しようとするものです。

これには、経費節減という面とともに、地域の産業支援ビジネスを振興したいというねらいもあります。これらの業務は、企業活動にも必要なものであり、三次市内外に立地する企業を支援するソフトな産業インフラとして発展することも期待しています。

（指定管理者制度）

指定管理者制度とは、市民が利用する施設について、その管理運営を民間に任せることによって、より柔軟な運用を実現したり、専門性の高い運営を実現しようとするものです。

これによって、創意工夫あふれる地域の施設運営を実現し、市民の財産である各施設を、より便利で質の高いものにしていきたいと考えています。また、地域の施設は地域で運営することにより、特色ある地域づくりにつながることを期待しています。

（職員の削減）

職員の削減は、削減自体が目的なのではなく、スリムでフットワークの良い実行力ある組織づくりの一環として取り組むものです。市行政は、そこで働く質の高い意欲ある職員によって担われるものです。総人件費を抑えつつ、数の削減だけではなく、市民の期待に応える質の向上をめざします。

（組織機構見直し）

組織機構の見直しでは、市役所の中の部門別の縦割りの壁、階層別の横割りの壁、そして市民と市役所との間の壁を取り払い、自由で緊密な情報交換と連携によって、機動的な行政の実現をめざします。

具体的には、組織機構を簡素化するとともに、支所については、地域の声を反映できる窓口機能とワンストップサービスを提供し、地域づくりのサポート機能を強化します。

（補助金適正化）

補助金については、時代の変化に対応した効果的な行政を実現するために、その必要性和効果を市民の参加を得て検証していきます。

すべての補助金に終期を設定し、その必要性を常に見直すことにより、本当に必要なところに必要な支援を行います。

（選択と集中）

行財政改革の基本理念の一つは「選択」です。多様な行政課題のうち、子育てや教育など未来の三次市にとって特に大切な課題については、重点的に集中して取り組み、その成果を確実に実現していくことをめざします。

スリムでフットワークの良い行政の実現が、このような選択と集中により、メリハリのきいた取り組みを可能にするのです。

1 透明な市政と市民協働の地域づくり

徹底した情報公開と市民への積極的な情報提供

項目	内容	目標・具体的取り組み等	前期の効果額(単位: 千円)・人員減効果	前期スケジュール			後期スケジュール			担当室	
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
1 - - ア 徹底した情報開示と情報提供	市民に徹底した情報開示と積極的な情報提供を行い、よりわかりやすく信頼される市役所をめざす。	<p>【平成22年度までの目標】 各種媒体を活用し、あらゆる情報を分かりやすく市民に提供・開示する。</p> <p>【平成19年度までの具体的取り組み等】 平成17年度 情報開示基準の策定 平成18年度 ・CATVや広報紙、インターネットを活用した情報提供及び情報開示 ・ホームページのリアルタイム更新 ・情報開示職員研修(2回/年)</p> <p>【効果】 市政の透明化 信頼される市役所の実現</p>			基準策定	CATV活用 ホームページリアルタイム更新 職員研修	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	秘書広報担当
1 - - イ 市民との対話の場の拡充	タウンミーティングや地域懇談会を充実し、市民との対話の場を拡充するとともに出前講座を行い、市政について説明を行う。	<p>【平成22年度までの目標】 情報開示の透明性や公平性を徹底し、市民との対話の市政を推進する。</p> <p>【平成19年度までの具体的取り組み等】 まちづくりへの夢や理念を語る懇談重視のタウンミーティングの実施。 地域の特色あるまちづくりについて住民同士の意見交換の場としての地域懇談会の開催、充実。 平成17年度～出前講座の開始 平成18年度～住民自治組織による地域懇談会の自主運営</p> <p>【効果】 市民と行政との協働のまちづくりの推進 市民が主役のまちづくりの推進</p>			タウンミーティング実施 出前講座開始(2月～)	開催内容の充実 地域懇談会自主運営 実施	開催内容の充実 地域懇談会自主運営 実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	秘書広報担当・自治振興室

項目	内 容	目標・具体的取り組み等	前期の効果額(単位: 千円)・人員減効果	前期スケジュール			後期スケジュール			担当室
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
市民と行政の協働による地域づくり										
1 - -ア 協働のまちづくりの基本指針の策定	まち・ゆめ基本条例の制定に取り組み、協働のまちづくりの考え方と仕組みを定める。	<p>【平成22年度までの目標】 条例に基づき、協働のまちづくりを推進する。</p> <p>【平成19年度までの具体的取り組み等】 平成18年3月定例会への条例案提出</p> <p>【効果】 市民と行政の協働のまちづくりの推進</p>		案づくり	実施		見直し	実施		自治振興室
1 - -イ 住民自治組織、NPO、ボランティア組織の支援・育成	住民自治組織、NPO、ボランティア組織と地域リーダーの支援・育成を行う。	<p>【平成22年度までの目標】 ビジョンに基づき、特色あるまちづくりを推進する。</p> <p>【平成19年度までの具体的取り組み等】 平成17年度 地域まちづくりビジョンの策定 平成18年度 まちづくり交流プラザの機能の充実 平成18年度 新たなボランティア団体の組織化(目標年1団体)</p> <p>【効果】 住民自治組織、NPO、ボランティア団体の主体的なまちづくり活動の実践</p>		策定	実施					自治振興室
1 - -ウ 市民による予算提案制度の導入	市民の意見や提言に基づいた予算提案制度を導入する。	<p>【平成22年度までの達成目標】 市民参加を推進する。</p> <p>【平成19年度までの具体的取り組み等】 平成17年度 18年度予算措置 平成18年度 継続実施 平成19年度 継続実施</p> <p>【効果】 市民と行政の協働のまちづくりの推進</p>		導入	実施					財政室
				平成18年3月定例会へ条例案提出 地域懇談会、市民フォーラム等の開催	条例の周知と小中学生向けの読本作成		条例の見直し検討			
				ビジョンの策定	ビジョンに基づいた取り組み支援	取り組み支援	取り組み支援	取り組み支援	取り組み支援	
				予算提案制度の導入	予算措置	継続	継続	継続	継続	

項目	内容	目標・具体的取り組み等	前期の効果額(単位: 千円)・人員減効果	前期スケジュール			後期スケジュール			担当室
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
監査機能の強化										
1 - -ア 監査機能の強化	監査機能の透明性・信頼性・実効性を高める。	<p>【平成22年度までの目標】 監査機能を強化し行政の透明性・信頼性を向上する。</p> <p>【平成19年度までの具体的取り組み等】 行政監査及び市出資法人の監査の強化を図る。また、外部監査制度を含めた監査制度の概要及び監査結果を広報紙やホームページに掲載する。 平成17年度～外部監査制度の導入</p> <p>【効果】 透明性・信頼性の向上</p>		導入	実施					監査事務局
				外部監査制度の導入	監査制度、監査結果を広報紙・ホームページへ掲載	継続	継続	継続	継続	
2 民間活力の活用と役割分担										
事務事業の民間委託等の推進										
2 - -ア アウトソーシングの推進	既成概念にとらわれず、直営の必然性の再点検と事務事業の見直しを行い、民間委託等を積極的に進め、事務事業の効率化を推進する。	<p>【平成22年度までの目標】 徹底した民間委託を推進する。</p> <p>【平成19年度までの具体的取り組み等】 平成17年度 アウトソーシング推進計画の策定(毎年度ローリング)</p> <p>【効果】 経費の削減と効率的な行政運営及びサービスの向上 地域の多様な力の活用</p>	<p>【効果額】 H18 47,370 H19 119,525 計 166,895 (H17～H19累積効果額 216,100)</p> <p>【人員減効果】 H18 7.8人 H19 30.8人 計 38.6人</p>	計画	実施	見直し・実施				企画調整担当
				推進計画・個別計画の策定	実施	見直し・実施	見直し・実施し	見直し・実施し	見直し・実施し	
2 - -イ 保育所運営の民営化推進 アウトソーシング推進計画へ再掲	民間活力の活用により、保育サービス・子育て支援の多様化と更なる充実をめざす。	<p>【平成22年度までの目標】 4保育所運営を民営化する。</p> <p>【平成19年度までの具体的取り組み等】 平成19年度 十日市保育所 削減人員16人は他の保育所へ配置</p> <p>【効果】 民間活力の活用 保育サービスの多様化</p>	<p>【効果額】 H19 21,426</p> <p>【人員減効果】 H19 保育士 14人 調理員 2人 計 16人</p> <p>2 - -アを含む</p>	計画・準備	準備	十日市保育所	愛光、東光、酒屋・神杉統合保育所			のびのびこども室

項目	内容	目標・具体的取り組み等	前期の効果額(単位:千円)・人員減効果	前期スケジュール			後期スケジュール			担当室
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
2 - -ウ 学校給食業務の民間委託の推進 アトリーシング推進計画へ再掲	民間活力の活用により、学校給食業務を行う。	【平成22年度までの目標】 完全民間委託を実施する。 【平成19年度までの具体的取り組み等】 平成19年度 三次, 十日市, 田幸, 八次調理場の民間委託(旧三次市) 平成20年度 君田, 布野, 作木調理場の民間委託 平成21年度 吉舎, 三良坂, 三和, 甲奴調理場の民間委託 平成21年度 完全民間委託 【効果】 民間活力の活用 人件費の削減	【効果額】 H19 41,753 【人員減効果】 H19 20人 2 - -アを含む	計画・準備	実施					教育企画室
民間経営手法の導入等の推進										
2 - -ア PFI手法の調査・研究・導入	民間の資金, 経営ノウハウ等を活用した事業実施を進めるため, PFI手法導入の可能性について調査・研究し導入を推進する。	【平成22年度までの目標】 PFIを活用した公民協働による三次駅周辺の中核拠点を創出する。 【平成19年度までの具体的取り組み等】 三次駅周辺整備事業にPFI手法を導入した整備を推進する。 【効果】 民間経営手法の導入 設計, 建設, 運営を一括発注することによるトータルコストの削減 長期間の割賦支払による財政支出の平準化		検討	事業者募集	契約	整備工事	運営		政策担当
市民の多様な力の活用										
2 - -ア 人材バンク登録制度	人材バンクを設置し, 登録と活用を促す。	【平成22年度までの目標】 人材バンクの登録の拡大と活用を促進する。 【平成19年度までの具体的取り組み等】 平成18年度 人材バンク設置 【効果】 市民の生きがいづくり, 学習機会の増進		準備	実施	見直し	実施			自治振興室

項目	内容	目標・具体的取り組み等	前期の効果額(単位: 千円)・人員減効果	前期スケジュール			後期スケジュール			担当室					
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度						
2 - -イ 市民参加による道路美化の推進	地域の主体性による美化活動を促進するため、一定区域の道路美化を地域に委ねる。	【平成22年度までの目標】 地域主体の道路美化活動を拡大する。 【平成19年度までの具体的取り組み等】 平成18年度 モデル地区(北部1,南部1)の選定・実施 平成19年度 5地区実施及び制度のPR 【効果】 日常的な保全意識と美化意識の向上 快適な道路環境の確保 道路管理費の削減		検討	一部実施	実施	拡大実施			あんしん建設室					
				制度の検討	モデル地区で実施	施行地域を設定した事業実施(5地区)及びPR	拡大実施	拡大実施	拡大実施						
2 - -ウ 市民参加による川の再生	市民参加による河川清掃を推進する。	【平成22年度までの目標】 河川清掃への市民参加を更に拡大する。 【平成19年度までの具体的な取り組み等】 平成18年度 川の再生研修会の実施(18地区) 【効果】 河川の保全意識と美化意識の向上		実施						かいてき環境室					
				河川清掃参加者	河川清掃参加者	河川清掃参加者	河川清掃参加者	河川清掃参加者	河川清掃参加者		20,000人	21,000人	22,000人	23,000人	24,000人
3 スリムで自立した組織づくり															
組織・機構の再構築															
3 - -ア 組織・機構の見直し	市民が主役のまちづくりを進めていくため、市民の期待に応える感性を持ち、スリムで効率的でネットワークの良い組織をつくる。	【平成22年度までの目標】 スリムで効率的なネットワークの良い組織を構築する。 【平成19年度までの具体的取り組み等】 H18年度組織・機構改革 ・副市長二人制,収入役廃止 ・子育て支援局,水道局の再編 ・グループ,チームの再編,スリム化 【効果】 市民サービスの向上 仕事のスピード化 行政運営の効率化		見直し・実施						企画調整担当					
				平成18年度の組織・機構の見直し	平成19年度の組織・機構の見直し	平成20年度の組織・機構の見直し	平成21年度の組織・機構の見直し	平成22年度の組織・機構の見直し	平成23年度の組織・機構の見直し						

項目	内 容	目標・具体的取り組み等	前期の効果額(単位: 千円)・人員減効果	前期スケジュール			後期スケジュール			担当室	
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
適正な定員管理の推進											
3 - -ア 職員の削減	定員管理適正化計画を策定し、職員の削減を推進する。	<p>【平成22年度までの目標】 スリムでネットワークの良い実行力ある組織づくりを行うため、職員の削減に取り組む。(H17～22年度78人減 病院医療職を除く)</p> <p>【平成19年度までの具体的取り組み等】 平成17年度 定員管理適正化計画の策定(計画期間H17～H26) 合併前との比較 平成15年度 844人 平成27年度当初 603人(241人減)</p> <p>【効果】 人件費の削減</p>	<p>【効果額】 H17 35,450 H18 170,160 H19 35,450 計 241,060 (H17～H19累積効果額 482,120)</p> <p>【削減人員】 H17 24人 H18 5人 H19 8人 計 37人</p>	計画・実施	実施						総務室
				適正化計画の策定・実施	実施	実施	実施	実施	見直し・実施		
事務処理の改善											
3 - -ア 基幹業務システムの再構築	基幹業務システムについて、情報化グランドデザインに基づき再構築し、各業務間の情報連携機能強化と維持管理・運用等に係る経費を削減する。	<p>【平成22年度までの目標】 平成19年度の新システム稼働後、アウトソーシングによる運用を行う。</p> <p>【平成19年度までの具体的取り組み等】 平成18年度 システムの再構築 平成19年度 新システムの稼働[旧システム並行稼働]</p> <p>【効果】 各業務間の連携強化及びシステム維持管理コストを削減することにより、住民サービスの向上を図る。</p>	<p>【人員減効果】 H19 5人</p>	準備	整備	稼 動				情報室	
				基幹系業務再構築の検討及びそれに係るネットワークの構築 一部稼働	システムの整備(開発、移行、テスト等) 一部稼働	新システム稼働[旧システム並行稼働]	アウトソーシングによる運用	運用	運用		
3 - -イ 文書管理システム、電子決裁システムの導入	電子申請・L GW AN, 電子起案, 電子決裁及び情報公開に対応したシステムを導入する。	<p>【平成22年度までの目標】 文書の電子化率を70%とする。</p> <p>【平成19年度までの具体的取り組み等】 平成18年度 システム選定 平成19年度 システム導入・稼働</p> <p>【効果】 事務の効率化とスピード化 情報公開への迅速な対応</p>	<p>【効果額】 H19 5,800</p> <p>【人員減効果】 H19 0.3人</p>	導入準備	稼 動						総務室
				導入準備	導入準備 システム選定	システム導入・稼働	稼働	稼働	稼働		

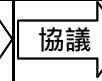

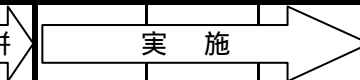
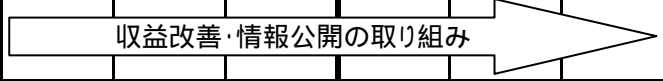
項目	内容	目標・具体的取り組み等	前期の効果額(単位: 千円)・人員減効果	前期スケジュール			後期スケジュール			担当室
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
3 - -ウ ISO9001の認証取得	ISO9001を認証取得し、より高い行政サービスを迅速かつ効率的に提供する。	【平成22年度までの目標】 より質の高い行政サービスを提供するシステムを構築する。 (PDCAサイクル) 【平成19年度までの具体的取り組み等】 平成19年度 認証取得(窓口業務) 【効果】 行政サービス水準の向上 業務の改善・効率化 業務の透明性の確保 組織の活性化 職員の意識改革		検討	研修・委託	認証取得	システム(PDCA)の運用			政策担当
3 - -工 事務の集中化	会計事務など同種の事務について集中化を行う。	【平成22年度までの目標】 事務処理の効率化と民間委託等の推進を行う。 【平成19年度までの具体的取り組み等】 平成18年度～会計事務など同種の事務について集中化の実施 【効果】 集中化による事務の効率化、スピード化	【効果額】 H19 28,360 【人員減効果】 H19 4人	調査	準備	実施	民間委託等の実施			企画調整担当
3 - -才 公用車の適正管理 一部アウトソーシング推進計画へ再掲	公用車の適正配置と維持管理経費削減に向けた取り組みを行う。	【平成22年度までの目標】 管理業務の民間委託と低公害車を導入する。 【平成19年度までの具体的取り組み等】 平成18年度 204台(特殊車両含む) 平成19年度 事故処理業務の民間委託(効果はアウトソーシング推進計画で計上) 平成20年度 管理業務の民間委託 【効果】 行政コストの削減 CO2の削減	【効果額】 H18 88 H19 1,000 計 1,088 (H17～H19累積効果額 1,176)	実施			見直し・実施			管財室
				配置計画 223台	配置計画 204台	配置台数 見直し 管理業務の民間委託の調査・研究 事故処理業務の民間委託の実施 導入	見直し 管理業務の民間委託の実施 実施 導入	見直し 実施 実施 導入	見直し 実施 実施 導入	

項目	内容	目標・具体的取り組み等	前期の効果額(単位: 千円)・人員減効果	前期スケジュール			後期スケジュール			担当室	
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
3 - - 力 選挙事務の 執行体制の 見直し	市町村合併後の課題を整理し、正確・迅速・効率的な執行体制を構築する。	【平成22年度までの目標】 選挙事務の効率化的な執行体制を構築する。 【平成19年度までの具体的取り組み等】 事務効率化による投票所の職員配置数の見直しなどにより人件費等を削減する。 投票時間の見直しや投票所の適正配置を検討する。 【効果】 選挙事務の効率化		見直し・協議・調整			実施			選挙管理委員会	
3 - - キ 窓口業務の 土日開設	窓口業務を土日に開設し、市民の利便性向上を進める。	【平成22年度までの目標】 窓口サービスの多様化を進める。 【平成19年度までの具体的取り組み等】 平成19年度 開設 【効果】 市民サービス向上			準備		実施			さわやか市民室ほか	
事務・権限移譲の推進											
3 - - ア 事務・権限 移譲による ワンストップ サービスの 向上	国・県からの事務・権限の移譲を積極的に推進し実施する。	【平成22年度までの目標】 142項目の完全実施 教員人事権の移譲・こども家庭センター業務の移譲・県道の管理権限の移譲・都市計画決定権の移譲 【平成19年度までの具体的取り組み等】 平成17年度～三次市主導の第2弾プログラムに基づき取り組み実施(99事務の開始) 【効果】 基礎自治体の機能強化と市民サービスの向上		協議・実施							企画調整担当
				77/142事務の開始	21/142事務の開始	1/142事務の開始	1/142事務の開始	42/142事務の開始(保健所事務)			協議・実施
				第2弾プログラムの県協議(教員人事権の移譲等)	協議結果に基づき第2・第3弾プログラムの実施	協議・実施	協議・実施	協議・実施			協議・実施

項目	内 容	目標・具体的取り組み等	前期の効果額(単位: 千円)・人員減効果	前期スケジュール			後期スケジュール			担当室	
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
行政と地域の情報化の推進											
3 - - ア CATVの 整備推進	CATVを整備し、 地域情報化を推進 する。	<p>【平成22年度までの目標】 加入率：旧三次市60%，その他地域80% (加入世帯：テレビ 15,100世帯，インターネット 5,300世帯)</p> <p>【平成19年度までの具体的取り組み等】 平成18年度開局地区旧三次市，布野町 平成19年度開局地区君田町・作木町・三和町 平成20年度開局地区吉舎町・三良坂町・甲奴町</p> <p>【効果】 地域情報化の推進 市民の利便性の向上</p>		整備	1期開局	2期開局	3期開局	追加工事	追加工事	情報室	
3 - - イ 電子申請， 公共施設予 約システムの 導入	県・市町共同運用 型の電子申請シス テム，公共施設予 約システムを導入 する。	<p>【平成22年度までの目標】 電子申請：申請・届出事務の電子化率100%，公共施設予 約：県内公共スポーツ・文化施設の80%で運用</p> <p>【平成19年度までの具体的取り組み等】 電子申請：申請・届出様式の標準化，拡大運用 公共施設予約：システム導入施設の拡大</p> <p>【効果】 市民の利便性の向上 行政運営の簡素化，効率化</p>		導入	拡大実施						情報室
広域行政の取り組み											
3 - - ア 備北消防広 域行政組合 のあり方の 再点検	市町村合併後の効 果的で効率的な消 防行政を進めるた め，消防組合のあ り方を再点検す る。	<p>【平成22年度までの目標】 方針に基づく推進体制を確立する。</p> <p>【平成19年度までの具体的取り組み等】 平成18年度 方針決定</p> <p>【効果】 効果的で効率的な消防行政の推進 市民サービスの向上</p>		方針決定	推進						企画調整担当
				方針決定	方針に基 づき推進	推進	推進	推進	推進	企画調整担当	

項目	内容	目標・具体的取り組み等	前期の効果額(単位: 千円)・人員減効果	前期スケジュール			後期スケジュール			担当室	
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
3 - -イ ふるさと市 町村圏のあ り方の再点 検	市町村合併後のふるさと市町村圏のあり方を見直す。	【平成22年度までの目標】 方針に基づく推進体制を確立する。 【平成19年度までの具体的取り組み等】 平成18年度 方針決定 【効果】 広域行政の効果的な推進 市民サービスの向上			方針決定	方針に基づき推進	推進	推進	推進	企画調整担当	
公社等の見直し											
3 - -ア 三次市開発 公社	開発公社の役割、組織体制等を見直すとともに、施設の管理運営に関わる連携を進める。	【平成22年度までの目標】 行政事務の受託や指定管理者としての管理運営機能を強化する。 【平成19年度までの具体的取り組み等】 平成17年度 公社の役割、組織等の見直し 事務委託や施設の管理運営等の連携強化 【効果】 行政コストの削減と施設の管理運営の効率化		見直し			連携強化	連携強化	連携強化	連携強化	管財室
3 - -イ 三次市土地 開発公社	経営健全化計画に基づき、保有土地処分等を進める。	【平成22年度までの目標】 保有土地を計画的に処分し、簿価総額を約20億円に減少する。 【平成19年度までの具体的取り組み等】 平成17年度 経営健全化計画策定 経営健全化計画に基づく保有土地の計画的処分の実施 保有期間が5年以上である債務保証等対象土地の簿価総額を標準財政規模で除した数値を平成22年度までに0.1以下とする。 【効果】 コストの削減 保有土地の計画的処分による経営健全化		策定			実施	実施	実施	実施	管財室

項目	内容	目標・具体的取り組み等	前期の効果額(単位:千円)・人員減効果	前期スケジュール			後期スケジュール			担当室
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
3 - -ウ 農業公社 (5団体)	合併前に設立されていた5つの農業公社を廃止する。	【平成22年度までの目標】 農業公社を廃止し、土地改良区へ機能を移管する。 【平成19年度までの具体的取り組み等】 5つの農業公社を廃止し、土地改良区の下部組織として設立する「(仮称)農業支援センター」に農作業の受委託の斡旋業務を移行させる。 平成18年3月 廃止 【効果】 市域全域の農地の保全 支援補助金の削減	【効果額】 H18 19,696 H19 3,480 計 23,176 (H17~H19累積効果額 42,872) 【人員減効果】 H18 0.3人	← 廃止	→ 設立	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施	ふるさと農林室
3 - -工 三次市土地改良区	9つの土地改良区の統合を進める。	【平成22年度までの目標】 土地改良区の統合による組織のスリム化を図る。 【平成19年度までの具体的取り組み等】 平成18年度 9土地改良区 2土地改良区 【効果】 組織規模の拡大を活かした効率的な組織運営 支援補助金の削減	【効果額】 H18 10,526 H19 1,600 計 12,126 (H17~H19累積効果額 22,652) 【人員減効果】 H18 1.4人	← 準備	→ 合併	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施	
3 - -オ 三次市社会福祉協議会	会員等の拡大と、自主財源の確保を進め、自立的運営をめざす。	【平成22年度までの目標】 自立的運営をめざす。 【平成19年度までの具体的取り組み等】 平成17年度 事業評価の実施 平成18年度 市補助金の適正化計画を策定 【効果】 組織規模の拡大を活かした効率的な組織運営 支援補助金の削減	【効果額】 H18 12,251 H19 4,849 計 17,100 (H17~H19累積効果額 29,351)	← 評価実施	→ 計画	→ 実施・見直し	→ 実施	→ 実施	→ 見直し	

項目	内容	目標・具体的取り組み等	前期の効果額(単位:千円)・人員減効果	前期スケジュール			後期スケジュール			担当室
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
3 - -力 三次市観光協会	観光客の拡大をめざし、より幅広い効率的な事業展開を推し進めるため、5つの観光協会の統合を進める。	【平成22年度までの目標】 統合により、効果的で効率的な事業展開を進める。 【平成19年度までの具体的取り組み等】 平成19年度 連合体組織の設立 平成21年度 組織統合を目標 【効果】 地域の持ち味を生かした広域的な観光戦略の強化 支援補助金の削減	【効果額】 H18 1,524 H19 1,468 計 2,992 7 - -アを含む	 観光協会の役割、今後の方向性について検討	 各観光協会との協議 連合体の設立に向けた連絡調整 P R活動の共同化	 連合体組織の設立 事業の共同化の推進	 統合に向けた協議 平成20年度 中調印	 平成21年度 統合	観光商工室	
3 - -キ 商工会	7つの商工会の統合を進める。	【平成22年度までの目標】 商工会の統合を進め、運営補助金を削減する。 【平成19年度までの具体的取り組み等】 平成19年4月 統合 【効果】 商工会の組織強化と、各地域の商店街活性化に向けた新たな取り組みの強化	【効果額】 H19 1,418 【人員減効果】 H19 0.2人	 合併に向けた協議・検討	 平成18年中仮調印	 平成19年4月合併				観光商工室
3 - -ク 第3セクターの見直し	継続して収益改善を行い、自立的運営を進める。	【平成22年度までの目標】 自立的運営を促進する。 【平成19年度までの具体的取り組み等】 事業内容、経営状況などを市民へわかりやすく情報公開する。 統廃合、民間譲渡、完全民営化などを検討する。 【効果】 自立的運営の促進								各担当室
				収益改善の取り組み、事業内容・経営状況の公開手法の検討	わかりやすい事業内容・経営状況の公開	わかりやすい事業内容・経営状況の公開	わかりやすい事業内容・経営状況の公開	わかりやすい事業内容・経営状況の公開	わかりやすい事業内容・経営状況の公開	各担当室

項目	内 容	目標・具体的取り組み等	前期の効果額(単位: 千円)・人員減効果	前期スケジュール			後期スケジュール			担当室	
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
4 職員の人材活用と組織風土改革											
職員の意識改革											
4 - - ア 職員の意識改革	市民が主役のまちづくりを推進するため職員の意識改革を徹底する。	<p>【平成22年度までの達成目標】 広い視野と問題解決能力を持つ実践能力の高い職員を育成する。</p> <p>【平成19年度までの具体的取り組み等】 職員の意識改革と能力向上を一層推進する。 平成17年度 人材育成基本計画の策定 平成18年度 人事評価制度の導入</p> <p>【効果】 市民サービスの向上 職員の人材育成</p>		計画	実施・見直し						総務室
				人材育成基本計画の策定	計画に基づく推進 人事評価制度の導入	計画に基づく推進 と見直し	計画に基づく推進	計画に基づく推進	計画に基づく推進	計画に基づく推進 と見直し	
組織風土改革											
4 - - ア 職員が自由な発想と意見を出せる組織風土づくり	職員の力と創意工夫を活かす環境づくりを推進する。	<p>【平成22年度までの達成目標】 職員の意欲と行動力を向上させる。</p> <p>【平成19年度までの具体的取り組み等】 職員提案制度の充実などにより職員の意欲と行動力を高める。 平成18年度 「一人一提案」の推進 平成18年度 提案拡大に向けたキャンペーンの実施</p> <p>【効果】 フットワークのよい組織の構築 職員の人材育成</p>		見直し	実施・見直し						秘書広報担当
				職員提案制度の推進	提案拡大に向けたキャンペーンの実施	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し	
人材育成の充実強化											
4 - - ア 人材育成の充実強化	市民と協働して幅広い視点から柔軟な発想で政策課題に対応できる職員を育成する。	<p>【平成22年度までの達成目標】 職員の政策立案能力，専門能力を向上させる。</p> <p>【平成19年度までの具体的取り組み等】 職員の人材育成を計画的に行う。政策立案能力や専門的能力を高めるため各種専門研修を充実する。 平成17年度 人材育成基本計画の策定</p> <p>【効果】 職員の人材育成</p>		計画	実施・見直し						総務室
				基本計画の策定	実施	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し	

項目	内 容	目標・具体的取り組み等	前期の効果額(単位: 千円)・人員減効果	前期スケジュール			後期スケジュール			担当室	
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
人材活用の充実強化											
4 - - ア 人事交流の 推進	県等との人事交流を拡大し、必要な人材確保と職員の人材育成を推進する。	<p>【平成22年度までの達成目標】 幅広い知識と柔軟な発想を持つ職員を育成する。</p> <p>【平成19年度までの具体的取り組み等】 県や関係機関、民間企業後との人事交流を推進する。 平成17年度 人材育成基本計画の策定</p> <p>【効果】 職員の人材確保と人材育成</p>		計画	実施・見直し						総務室
				基本計画の策定	実施	実施・見直し	実施	実施	実施・見直し		
4 - - イ 多様な任用 制度の創設	市民ニーズの多様化や、事務・権限移譲に対応するため、多様な任用制度を整備し、人材確保に取り組む。	<p>【平成22年度までの達成目標】 高度化・専門化する職務内容に対応した職員を確保する。</p> <p>【平成19年度までの具体的取り組み等】 職務内容の高度化・専門化に対応するため、任期付職員採用制度の見直しと上級職採用制度の導入に取り組む。 平成17年度 人材育成基本計画の策定</p> <p>【効果】 職員の人材確保</p>		計画	整備・検討	実施					総務室
				基本計画の策定	制度整備	導入	実施	実施	実施		
給与の適正化の推進											
4 - - ア 給与等適正 化と人事評 価制度の導 入	人事評価制度を導入し、職員の働く意欲と自立性を高める。	<p>【平成22年度までの達成目標】 給与の適正化を推進し職員の意欲を高める。</p> <p>【平成19年度までの具体的取り組み等】 職務や実績が給与に反映される給与制度に移行する。 平成18年度 人事評価制度の導入 評価結果による昇給、昇格の実施(主事 主任主事 主任の昇格へも反映) 成績率を反映した勤勉手当の支給(成績率は、0~1.5に拡大) 降格制度の導入 退職勧奨の実施 年俸制導入に向けた取り組み</p> <p>【効果】 給与の適正化の推進 職員の人材育成</p>	<p>【効果額】</p> <p>H17 9,034 H18 27,868 H19 27,000 計 63,902 (H17~H19累積 効果額 109,838)</p>	制度の構築	制度の導入			実施			総務室
				制度の構築	制度の導入	制度の見直し・推進	実施	実施	実施		

項目	内 容	目標・具体的取り組み等	前期の効果額(単位: 千円)・人員減効果	前期スケジュール			後期スケジュール			担当室	
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
福利厚生事業と職員の健康管理											
4 - - ア メンタルヘルス対策の充実	全職員を対象としたメンタルヘルス研修を実施し、利用しやすい相談体制、早期に実態把握できる環境づくりを行う。	<p>【平成22年度までの達成目標】 メンタルヘルス対策が必要な職員を早期発見し、治療に結びつけることや、長期に療養した職員の復職、再発防止のための支援を行い、メンタル疾患による療養者ゼロをめざす。</p> <p>【平成19年度までの具体的取り組み等】 平成17年度 人材育成基本計画の策定 平成17年度～職員研修の充実</p> <p>【効果】 職員の健康管理</p>									総務室
				メンタルヘルス対策の見直し 基本計画の策定	計画による職員メンタルヘルス対策の実施 職員研修	実施 職員研修	実施 職員研修	実施 職員研修	実施 職員研修		
4 - - イ 互助会事業の充実	自主財源運営に移行し、多様な独自事業を展開することにより、職員の元気回復を推進する。	<p>【平成22年度までの達成目標】 効率的な自主財源運営をめざす。</p> <p>【平成19年度までの具体的取り組み等】 平成19年度～ 自主財源による運営(市負担金廃止)</p> <p>【効果】 職員の元気回復 透明性の向上</p>	【効果額】 H19 4,100							総務室	
				事業計画の作成	計画 事業実施・検証	計画 自主財源による運営	計画 自主財源による運営	計画 自主財源による運営	計画 自主財源による運営・見直し		

項目	内 容	目標・具体的取り組み等	前期の効果額(単位: 千円)・人員減効果	前期スケジュール			後期スケジュール			担当室
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
5 公共施設の徹底活用(ファシリティマネジメント)										
公共施設の活用改革										
トータルコストでの継続的な見直しと財源再活用										
5 - - ア 公共施設の徹底活用	施設の有効活用を図るため、指定管理者制度の導入、統廃合や転用、地元移管等を推進する。	<p>【平成22年度までの目標】 公共施設のトータルコスト見直しによる施設の徹底活用と市民へのより高いサービスの提供を図る。</p> <p>【平成19年度までの具体的取り組み等】 指定管理者制度の導入、施設の統廃合、転用、譲渡、アウトソーシングを推進しファシリティマネジメントを徹底する。</p> <p>平成17年度 公の施設の管理方針決定(609施設) 平成18年度 ・指定管理者制度の実施(237施設) ・譲渡(集会所106, 集会所以外6) ・休止(2)・統合(2)・廃止(5)・転用(7) 平成19年度 ・譲渡(集会所22, 集会所以外4) ・転用(3)</p> <p>【効果】 公共施設の制度化と利便性の向上 トータルコスト管理による行政コストの節減</p>	<p>【効果額】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理導入 H18 167,770 譲渡・休止・廃止・転用等 H18~19 13,744 <p>計 181,514 (H17~H19累積効果額 349,284)</p> <p>【人員減効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理 14.4人 譲渡等 1.3人 <p>計 15.7人</p>	方針決定	実施・見直し					政策担当
				直営施設の管理方法見直し	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し	
				新規施設の適正な管理運営方法設定	設定	設定	設定	設定	設定	
				譲渡・休止・統合・廃止・転用の実施	譲渡・休止・統合・廃止・転用の実施	譲渡・転用の実施				
使用料の見直し										
5 - - ア 施設使用料の適正化	公共施設の有効活用と受益者負担の適正化を図るため施設使用料を3年ごとに見直す。	<p>【平成22年度までの目標】 管理経費等を考慮した受益者負担(最低限、電気・燃料等の負担)を徹底する。</p> <p>【平成19年度までの具体的取り組み等】 平成17年度 使用料規定, 減免規定を見直し 平成18年度 実態調査 平成19年度 平成20年度改定の準備事務(条例改正周知等)</p> <p>【効果】 適正な受益者負担による管理経費の節減と公平な行政の実現</p>		見直し	実施		見直し	実施		財政室
				使用料規定, 減免規定の見直し	運用	運用	見直し実施	運用	運用	

項目	内容	目標・具体的取り組み等	前期の効果額(単位: 千円)・人員減効果	前期スケジュール			後期スケジュール			担当室	
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
6 使いみちの厳選											
行政評価による事務事業の見直し											
6 - -ア 行政評価による事務事業の見直し	市役所内部での自己評価、公募委員等による外部評価を行い、事務事業の改善、選択と集中を進めるとともに行政の透明性を向上する。	<p>【平成22年度までの目標】 行政評価システムの機能を強化する。</p> <p>【平成19年度までの具体的取り組み等】 行政評価の結果を実施計画の策定と翌年度予算編成に反映し、事務事業の選択と集中による行政効果を高める。</p> <p>平成18年度から実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部機関による政策評価の実施 市民満足度調査(アンケート、市政モニター)の実施 「出前講座」による行政評価制度の周知 <p>【効果】 事業評価による効率的・効果的な予算執行 事業実施の可否を含めた投資効果の評価・検証による事務事業の改善・見直し 職員の意識改革(成果志向への転換)</p>			事務事業評価の拡大(381件) 市民満足度調査の試行	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業評価、施策評価の実施 外部機関による政策評価の実施 市民満足度調査の本格的実施 	制度の改善・見直し 実施	制度の改善・見直し 実施	制度の改善・見直し 実施	制度の改善・見直し 実施	企画調整担当
投資的経費の選択と集中											
6 - -ア 計画事業の選択と集中	限られた財源の中で長期的に健全な財政運営を確保するため、財政計画・実施計画策定時において計画事業の緊急性や必要性を精査し事業の選択と集中を行う。	<p>【平成22年度までの目標】 必要事業の選択と集中を行い、ハード事業からソフト事業への転換を図る。</p> <p>【平成19年度までの具体的取り組み等】 平成17年度 実施計画策定の中で精査 平成18年度 実施計画策定の中で精査(事業費ベースで対前年度比概ね1割の削減) 平成19年度 実施計画策定の中で精査(事業費ベースで対前年度比概ね1割の削減)</p> <p>【効果】 選択と集中の事業実施 財源の有効活用</p>			行政評価・財政計画に基づく実施計画の策定	策定	策定	策定	策定	策定	企画調整担当・財政室

項目	内容	目標・具体的取り組み等	前期の効果額(単位: 千円)・人員減効果	前期スケジュール			後期スケジュール			担当室
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
6 - -イ 子育て支援策の充実	出生率の向上をめざし、子育てと仕事の両立支援と子どもを持つことの経済的負担の軽減を行う。	【平成22年度までの目標】 出生数の300人増加をめざす。 【平成19年度までの具体的取り組み等】 平成18年度～保育料(第3子目以降)の無料化(71,700千円) 平成18年度～企業への子育て支援対策(育児休業支援、子育て環境整備補助、子育て支援優良企業表彰)の実施 【効果】 負担軽減、環境整備による出生率の向上 選択と集中の事業実施 財源の有効活用		計画	実施	実施	実施	実施	実施	すくすく育児支援室
6 - -ウ 学力向上の推進	市内の全小学校で少人数教育を推進し、学力の向上をめざす。	【平成22年度までの目標】 全小学校で20人学級を実施する。 【平成19年度までの具体的取り組み等】 平成18年度 全小学校で25人学級実施 平成20年度 全小学校で20人学級実施 【効果】 学力の向上 教育環境の充実 選択と集中の事業実施 財源の有効活用		実施	実施	実施	実施	実施	実施	教育企画室
枠配分予算編成(自己決定・自己責任型予算編成)への転換										
6 - -ア 枠配分予算編成方式の完全実施	スクラップフォアビルドを徹底し、予算要求枠内で予算編成から予算執行まで責任ある予算編成を行う。	【平成22年度までの達成目標】 枠配分予算の徹底により自立した予算管理を行う。 【平成19年度までの具体的取り組み等】 17年度 18年度予算枠配分内示 【効果】 職員の自己決定・自己責任の拡大 職員の創意工夫による事業執行 行政コストの削減と経費節減		導入	実施	実施	実施	実施	実施	財政室

項目	内容	目標・具体的取り組み等	前期の効果額(単位: 千円)・人員減効果	前期スケジュール			後期スケジュール			担当室
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
6 - -イ 多様な予算 編成方式の 実施	市民予算提案制 度, 職員予算プレ ゼンテーション, インセンティブ予 算を実施する。	<p>【平成22年度までの達成目標】 施策や計画策定への市民参画の推進と職員の政策立案能力, 経費節減意識を向上する。</p> <p>【平成19年度までの具体的取り組み等】 平成17年度 18年度予算編成から実施 平成18年度 1室, 1インセンティブ予算の完全実施</p> <p>【効果】 市民の施策に対する意識の高揚 職員の政策立案能力の向上 市民サービスの向上 新たな施策の創造</p>		実施	拡大実施		実施	実施	実施	財政室

7 自主・自立の財政基盤づくり

市単独補助金の適正化

項目	内容	目標・具体的取り組み等	【効果額】 H17 6,799 H18 15,924 H19 15,895 計 38,618 (H17~H19累積 効果額 68,140)	前期スケジュール			後期スケジュール			担当室
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
7 - -ア 単独補助金 の適正化	交付基準を統一, 運用するとともに 定期的に見直し, 補助金の適正化を 徹底する。	<p>【平成22年度までの達成目標】 補助金交付内容の審査と徹底と公表を行う。</p> <p>【平成19年度までの具体的取り組み等】 17年度 全ての補助金審査を完了 新交付基準の策定 18年度 審査結果の予算反映 補助金効果の評価実施 19年度 同上 全補助金の一旦廃止 新規補助金の要綱等 新設</p> <p>【効果】 補助金の有効活用による新しいまちづくりの推進 公金の公正で適正な支出 交付団体等の自立促進 行政コストの削減</p>		審査・実施	実施		新基準により交付	新基準により交付	新基準により交付	財政室

項目	内 容	目標・具体的取り組み等	前期の効果額(単位: 千円)・人員減効果	前期スケジュール			後期スケジュール			担当室
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
市税や使用料等の確保										
7 - -ア 債権確保対策の推進 (収納率の向上)	市税, 使用料等の滞納債権の減少と適正な法的措置を実施する。	<p>【平成22年度までの目標】 滞納繰越額の15%を削減する。</p> <p>【平成19年度までの具体的取り組み等】 滞納繰越額(過年度分+現年度分)を前年度より削減する。 平成18年度から平成22年度の5年間で滞納繰越額を15%削減(各年度3%)</p> <p>【効果】 住民負担の公平性の確保 自主財源の確保</p>	<p>【効果額】増額</p> <p>H18 50,400</p> <p>H19 50,400</p> <p>計 100,800</p>							収納室・各債権担当室
7 - -イ 市有財産の効率的活用	市有財産(遊休財産, 基金等)を有効活用し, 収入の増加を図る。	<p>【平成22年度までの達成目標】 市有財産を効率的に活用し収入を増加する。</p> <p>【平成19年度までの具体的取り組み等】 17年度 基金(地域振興基金)の効率的運用開始 18年度 全基金一括運用の検討及び実施 遊休財産の調査及び処分</p> <p>【効果】 自主財源の増収 財産管理業務の削減 効率的な基金造成</p>	<p>【効果額】</p> <p>H17 52,000</p> <p>H18 67,000</p> <p>H19 82,000</p> <p>計 201,000</p>							財政室
経常的経費の節減										
7 - -ア 経常経費の節減	毎年1室1事務事業のスクラップフォアビルドの実施と1室1インセンティブ予算申請を実行する。	<p>【平成22年度までの達成目標】 経常収支比率を80%台とする。 (平成22年度までに, 約7%, 18億円の経費の節減)</p> <p>【平成19年度までの具体的取り組み等】 17年度 18年度予算で経常経費削減 18年度 19年度予算で経常経費削減</p> <p>【効果】 長期安定的な財政運営の確保 経費節減額により新たな行政サービスの展開</p>								財政室
				経常収支比率目標 96%	経常収支比率目標 95%	経常収支比率目標 94%	経常収支比率目標 93%	経常収支比率目標 91%	経常収支比率目標 80%台	

項目	内容	目標・具体的取り組み等	前期の効果額(単位:千円)・人員減効果	前期スケジュール			後期スケジュール			担当室	
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
長期債務の適正化											
7 - -ア 財政健全化の徹底	財政運営や予算編成指針、実施計画策定標としての財政計画を策定する。(毎年向こう3カ年の計画を策定)プライマリーバランス赤字からの脱却を目指す。長期債繰り上げ償還の計画的実施及び好条件への切り替えを実施する。	【平成22年度までの達成目標】 起債制限比率を12%台とし、財政を健全化する。 【平成19年度までの具体的取り組み等】 17年度 公債費負担適正化計画の策定、繰上償還の実施 18年度 公債費負担適正化計画に基づき繰上償還実施 18年度予算のプライマリーバランスの均衡、黒字化 19年度 継続実施 【効果】 長期安定的な財政運営の実現 新たな行政サービスの展開	【効果額】 H18 16,347 H19 5,392 計 21,739 (H17~H19累積効果額 35,335)		繰上償還約6億円	繰上償還約4億円 PB黒字 PB(プライマリーバランス)	繰上償還約4億円 PB黒字	繰上償還約4億円 PB黒字	繰上償還約3億円 PB黒字	繰上償還約3億円 PB黒字	財政室
財政状況の公表											
7 - -ア 財政状況の公表	予算編成状況、執行状況、決算状況や補助金等の執行状況、その他財政に関する情報を積極的に公表する。	【平成22年度までの達成目標】 年6回以上わかりやすい内容で公表する。 【平成19年度までの具体的取り組み等】 17年度 財政状況の公表年2回 予算編成状況の公表2回 18年度 財政状況の公表年2回 予算編成状況の公表3回 決算状況の公表年1回 プライマリーバランス、バランスシートの公表年1回 出前講座の実施1回以上 19年度 引き続き公表実施 【効果】 行政に対する市民の信頼感の拡大 市民と行政のまちづくりの推進			調査・研究	財政状況の公表 出前講座の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	財政室
市立病院事業経営の健全化											
7 - -ア 中期経営健全化計画に基づく院内業務の簡素・効率化	県北地域の中核病院として、安全で安心な医療を提供するとともに、三次中央病院中期経営健全化計画に基づき、経営基盤を安定強化する。	【平成22年度までの目標】 医業収支比率100%台の継続と累積赤字を解消する。 $医業収支比率 = 「医業収益 \div 医業費用」 \times 100$ 【平成19年度までの具体的取り組み等】 中期経営健全化計画の計画的実施 医業収支比率100%台の継続(累積赤字約3.5億円の解消) 病床利用率97%以上 【効果】 安全で安心な医療の提供 経営基盤の安定強化	【効果額】 H17~22 351,922		収益の確保、費用節減等の取り組み	継続	継続	継続	健全化計画の検証、見直し	収益の確保、費用節減等の取り組み	病院企画室

項目	内 容	目標・具体的取り組み等	前期の効果額(単位: 千円)・人員減効果	前期スケジュール			後期スケジュール			担当室	
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
上下水道事業経営の健全化											
7 - -ア 上水道事業 経営の健全 化	企業経営であるこ とを認識し、民間 委託の推進など事 務事業の簡素・効 率化に取り組む。	【平成22年度までの目標】 一般会計補助金の10%を削減する。 【平成19年度までの具体的取り組み等】 平成18年度 営業業務の委託開始 平成18年度 経営計画の策定 【効果】 上水道事業経営の健全化 サービスの向上	【効果額】 H18 7,734 H19 19,537 計 27,271 (H17~H19累積 効果額 35,005) 【人員減効果】 H18 2人 H19 1人 計 3人	業務委託準 備	経営健全化に向けた取り組み実施						営業管理室
7 - -イ 簡易水道事 業経営の健 全化	コスト意識に立脚 した事業の健全化 をめざし、民間委 託の推進など事務 事業の簡素・効率 化に取り組む。ま た、一定の拡張事 業が終了した簡易 水道から公営企業 会計の導入をめざ し、検討を進め る。	【平成22年度までの目標】 収支の改善を行う。(収入の10%増) 【平成19年度までの具体的取り組み等】 平成18年度 施設管理業務の委託開始 【効果】 簡易水道事業経営の健全化 サービスの向上	【効果額】 増収 H18 4,500 H19 9,000 計 13,500 削減 H18 6,698 H19 13,907 計 20,605 (H17~H19累積 効果額 27,303) 【人員減効果】 H18 1人 H19 1人 計 2人	施設管理 業務委託 の準備	経営健全化に向けた取り組み実施						営業管理室
7 - -ウ 下水道事業 経営の健全 化	快適な循環型社会 を創出するとと に、事業経営の健 全化を進め長期的 安定経営を目指 す。	【平成22年度までの目標】 収支の改善を行う。(収入の10%増) 【平成19年度までの具体的取り組み等】 平成18年度 下水道経営計画の策定 平成18年度 施設保守点検等の委託内容の見直し 平成19年度 普及促進員制度創設の検討 【効果】 下水道事業経営の健全化 サービスの向上	【効果額】 増収 H18 4,000 H19 8,000 計 12,000 【人員減効果】 H19 1人		経営健全化に向けた取り組み実施						営業管理室
合 計			削減効果額(H17~H19の単年度合計)	854,772千円							
			累積効果額(H17~H19の累積額)	1,458,854千円							
			増額効果額(H17~H19の単年度合計)	327,300千円							